

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(玄海3、4号機(514))」
2. 日時：令和2年4月7日 10時00分～11時40分
3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）
4. 出席者（※・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁

（新基準適合性審査チーム）

山口安全管理調査官※、仲管理官補佐、竹田上席安全審査官、鈴木主任安全審査官、浅沼安全審査官

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力技術部長 他15名※

5. 要旨

- (1) 九州電力株式会社（以下「九州電力」という。）から、玄海原子力発電所第3号機及び4号機の所内常設直流電源設備（3系統目）の設置に関する工事計画について、前回ヒアリングからの変更点等を資料に基づき説明があった。
- (2) 原子力規制庁は、九州電力からの説明を受け、以下の点について説明を求め、引き続き審査を進める旨伝えた。
 - 蓄電池の質量追加の建物への影響を説明すること。
 - 常設直流電源設備（3系統目）の独立性について、その設計の考え方を説明すること。
 - 常設直流電源設備（3系統目）から計測制御系統施設への給電について、設置許可との整合性を説明すること。
 - 常設直流電源設備（3系統目）を設置するエリアの給排気系統について、他エリアとの関係を説明すること。
 - 周辺機器等からの悪影響のうち、火災による影響について説明すること。
 - 油内包機器の火災による影響を軽減するための離隔距離について説明すること。
- (3) 九州電力より、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：

- ・玄海3、4号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事 工認審査希望スケジュール
- ・玄海原子力発電所3号機及び4号機 所内常設直流電源設備（3系統目）設置工事に係る工事計画認可申請の概要について
- ・補足説明資料1 工事計画認可申請における適用条文等の整理について
- ・補足説明資料2 工事計画認可申請に添付する書類の整理について

以上